

令和8年度
群馬県U・Iターン就職促進イベント事業

「地元で働く」 を考える!

群馬県 オフィスツアー

2026

無料

※旅行代金は群馬県の事業費にて負担いたします。

高校生・保護者向け

① 保護者参加型ツアー

令和8年 **7月29日(水)**

② 西毛ツアー

令和8年 **7月30日(木)**

③ 中毛ツアー

令和8年 **8月4日(火)**

④ 東毛ツアー

令和8年 **8月6日(木)**

未来の自分を、群馬県で見つけよう!

最先端オフィスを見学できる特別な1日



対象

- ① ……県内在住または県内の学校に在学中の高校生と保護者(生徒1名につき保護者1名まで)
- ②～④ ……県内在住または県内の学校に在学中の高校生

最少催行人員 1名 定員 ① 15組30名(高校生・保護者) ②～④ 各30名(高校生) ※先着順 旅行代金 0円

食事条件

昼食1回 ※群馬県にて負担

添乗員

1名 ※群馬県職員も同乗し案内やサポートを行います

交通機関

東観光バス



アクセンチュア(株)



桐生信用金庫 太田スクエア



(株) 栗原医療器械店



しのめ信用金庫 前橋営業部



(株) 上毛新聞社 本社



(株) ジーシーシー 本社



(株) SUBARU



(株) ドンレミー 高崎工場



(株) 日東システムテクノロジーズ



(株) 古川製作所



冬木工業(株) 高崎工場



(株) ヨコオ富岡工場

お申し込み・お問合せ

文系・理系問わずどなたでもご参加ください! グループでの参加も可能です!

右記二次元コードの申込みフォームの、参加事前受付よりお申し込みください

お問合せ JTB 群馬支店 TEL.027-310-3060 (担当: 高野・馬場・大塚)

※営業時間: 月～金曜日 9:30～17:30 土・日・祝日休業 総合旅行業務取扱管理者: 吉田 修

申込期限
7/10 金
まで



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

日次	月日曜	行 程	※行程は一部変更となる可能性がございます。	食 事
1 参加型ツアー 保護者	7/29 (水)	自治体をITで支える！最先端システム開発の現場を見学！ 若手も活躍！創造力を刺激するおしゃれなITオフィスに潜入！ 前橋駅 ≡ ○(株) ジーシーシー ≡ ○(株) 日東システムテクノロジーズ ≡ 9:30 9:40 【見学・昼食(お弁当)】 12:00 12:40 【見学】 14:10 デザイン・AI・自動運転技術が集まる開発拠点を特別見学！ ≡ ○(株) SUBARU ≡ 前橋駅 14:25 【見学】 17:30 18:20		朝：－ 昼：○ (お弁当) 夕：－
2 西毛ツアー	7/30 (木)	車やスマホを支える“ものづくり”の現場を体感 地域から全国へ！ 群馬から世界へ！最先端技術を支える工場に潜入！ 人気スイーツを生み出すオフィスを見学！ 高崎駅 ≡ ○(株) ヨコオ富岡工場(食堂にて昼食) ≡ ○(株) ドンレミー 高崎工場 ≡ 10:00 10:45 【見学・昼食】 13:30 14:00 【見学】 15:30 巨大な鉄骨を加工！最先端設備が並ぶ新工場に潜入！ ≡ ○冬木工業(株) 高崎工場 ≡ 高崎駅 15:45 【見学】 17:15 17:30		朝：－ 昼：○ 夕：－
3 中毛ツアー	8/4 (火)	「銀行」のイメージが変わる最先端オフィスを特別公開 進化する新聞社オフィスを見学 前橋駅 ≡ ○しのめ信用金庫 前橋営業部 ≡ ○(株) 上毛新聞社 本社 ≡ 10:10 10:20 【見学・昼食(お弁当)】 12:20 12:30 【見学】 14:00 若手も活躍！世界的IT企業のリアルな働き方を体感！ ≡ ○アクセンチュア(株) ≡ 前橋駅 14:10 【見学】 15:40 15:45		朝：－ 昼：○ (お弁当) 夕：－
4 東毛ツアー	8/6 (木)	開放感ある新社屋で未来の工場づくりを体感しよう！ 地域医療を支える企業の最新オフィスと仕事現場を体感！ 太田駅 ≡ ○(株) 古川製作所 ≡ ○(株) 栗原医療器械店 ≡ 10:00 10:15 【見学・昼食(お弁当)】 12:30 13:00 【見学】 14:30 地域とつながる最新オフィスで金融の仕事の魅力を発見！ ≡ ○桐生信用金庫 太田スクエア ≡ 太田駅 14:50 【見学】 16:20 16:30		朝：－ 昼：○ (お弁当) 夕：－

<記入例>バス=====

<写真>写真は全てイメージ画像となります。弊社より提出した日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。

<注意事項>当日はツアーの様子を撮影し、群馬県の発信サイト「tsunos」での掲載を行います。ご了承いただいたうえで申し込みください。

ご 旅 行 条 件 (要 約) お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき事前にご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 群馬支店(群馬県高崎市東町9番地ツインシティ高崎4階、観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3)申込金：0円(旅行代金全額)

- 旅行代金に含まれるもの
- (1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食費、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- (2)添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
- (3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。

- 旅行代金に含まれないもの
- 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
- (1)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (2)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (3)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

- 特別補償
- 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
- 当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知りて頂きます。
- (2)与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2026年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTB 群馬支店

〒370-0045 群馬県高崎市東町9 ツインシティ高崎4階
 観光庁長官登録旅行業第64号(一社)日本旅行業協会正会員

 

 

 